

迫りくる
酷暑、
どう備える

本格化する猛暑に備えよ！
熱中症対策、
命を守る行動

只今の気温

40℃

詳しくは2・3面でご紹介

県の人口と世帯

総人口

(令和7年9月1日現在)



9,217,647人

男

4,566,767人

女

4,650,879人

前年同月比



7,026人減

世帯数



4,443,856世帯

県のたよりホームページ版

<https://www.pref.kanagawa.jp/tayori/>



※総人口には性別不詳を含むため、男女の合計と一致しない場合があります ※国勢調査結果集計中のため、令和7年10月1日以降の人口と世帯数は現在公表していません

本格的な暑さを迎える前の早めの対策が重要 今すぐ始めよう！

熱中症対策として注目

暑熱順化とは

暑い環境下でスムーズに汗をかくことができるよう、**体を暑さに慣らす**ことです。暑熱順化が進むと、汗をかきやすくなり、体内から効率的に熱を逃がせるようになるので、熱中症のリスクを軽減することができます。

※(一財)日本気象協会が推進するプロジェクト「熱中症ゼロへ」の解説を基に県が作成



暑熱順化できていない
熱中症になりやすい



神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

体温を調節しにくい

しょ

ねつ

じゅん

か

暑熱順化のススメ



暑熱順化できている
熱中症になりにくい



体温を調節しやすい

毎日の熱中症対策 5つのポイント

- ✓ 水分を小まめに補給(1日当たり1.2リットルが目安)
- ✓ 十分な睡眠とバランスの良い食事をとる
- ✓ 外出時は日差しを避ける、日傘や帽子を使用
- ✓ 屋内を涼しくする(エアコンの設定温度は28度以下に)
- ✓ 暑さ指数(WBGT)を確認
 - ・湿度、ふく射熱、気温の3つを取り入れた、熱中症の危険度を判断する指標
 - ・28(厳重警戒)以上になると熱中症患者が急増

県健康増進課 保健師

熱中症弱者といわれる人たちは特に注意！



高齢者

暑さや喉の渇きを感じにくい、気づかないうちに室内が高温になっていたり、水分補給が遅れたりすることがあります。体内の水分が不足しやすい上、体に熱がこもりやすくなっています。



子ども

地面からの照り返しの影響を強く受けるため、**大人より高温の環境下に置かれています。**汗をかく機能も未発達なため、体に熱がこもりやすくなります。

暑熱順化トレーニング

無理のない範囲で行い、日頃から水分補給を心がけましょう

暑熱順化には2週間程度かかるといわれています。暑さが本格化する前から取り組み、継続して習慣化しましょう！



入浴

シャワーのみで済ませず
湯船に入る

目安：2日に1回



サイクリング

通勤や買い物などの日常生活に
取り入れる

目安：1回 30分／週3日



筋トレ・ストレッチ

筋トレやストレッチで
軽く汗をかく

目安：1回 30分／週5日



ウォーキング・ジョギング

帰宅時にひと駅分歩く、
外出時にできるだけ階段を使用するなど

目安：ウォーキング 1回 30分
ジョギング 1回 15分／週5日



かながわ クーリングスポット

外出先で暑さをしのぎ、一時的な
休憩を取ることができる県施設を
「かながわクーリングスポット」と
して開放しています。



STOP! 子どもの 車内放置

短時間であっても子どもを車内に置いて
その場を離れることは児童虐待です。

車内放置を見かけた場合は

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はやく

189 か110番を！



【問合せ先】

県子ども家庭課 ☎045(210)4655 045(210)8868



車内は
50℃に
なることも

【上記記事に関する問合せ】県健康増進課 ☎045(210)4784 045(210)8857

知事メッセージ

6月に入ると、気温や湿度が高くなる日がさらに増え、熱中症のリスクが高まります。昨年、県内では、熱中症による救急搬送者数(5月～9月)が過去最多の4,972人を記録しました。熱中症は、体温調節機能がうまく働かなくなることによって体の中に熱がこもり、体温が上昇することで起こります。本格的な暑さを迎える前に、日常生活の中で軽い運動や入浴等により汗をかいて、徐々に体を暑さに慣らす「暑熱順化」に取り組みましょう。

また、熱中症対策には、喉が渇いていなくても、小まめな水分補給が重要です。1時間ごとにコップ1杯程度の水分補給を心がけましょう。

暑い時間帯は外出を控えることが大切ですが、やむを得ず外出する場合は、「かながわクーリングスポット」をぜひご利用ください。県施設を開放し、県民の皆さまが暑さをしのげる場所を提供しています。

一人一人が早めの対策を講じることで、大切ないのちを守りながら、楽しく健やかな夏を過ごすことができます。今から準備を始め、安心して夏を迎えましょう。

神奈川県知事 黒岩祐治



vol.80



ともいきバトン

今月は、呼吸器生活向上委員会の鈴木 妙佳子さんに伺いました！

願いを形に。地域で広がる“ともに生きる”暮らし

重い障がいや病気があっても、地域で当たり前に暮らしたい。私たちはそんな願いを大切に活動しています。インクルーシブ映画上映会「ともいきシネマ」をはじめ、美術館ツアーや自然体験、地域のお祭りなど、人工呼吸器や医療的ケアが必要な人、大型車椅子やストレッチャーを使う人がありのままの姿で街に出る機会を重ねてきました。「見てみたい」「やってみよう」「知りたい」「食べてみたい」を一つ一つかなえてきた中で、共に考え、応援してくれる方々の輪が広がっています。こうした交流から生まれる「気づき」が、“ともに生きる”第一歩だと感じています。これからも、誰もが自分らしく、当たり前と一緒に暮らしていける未来を地域の皆さんと共に育んでいきたいです。このコラムでは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に共感していただいている方々のメッセージをご紹介します。



鈴木さん(左)

呼吸器生活向上委員会の
活動についてはこちら



【ともいきバトンに関する問合せ】県共生推進本部 ☎045(210)4961 045(210)8854

ともに生きる

ともに生きる社会かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

憲章についてはこちら



今月のおしらせ

Information

※記載のほかに、入場料・保険料・テキスト代等が必要な場合もあります ※事前申込みで定員を超えた場合は抽選します（連絡がなければ参加可）
※記事は5月14日時点の内容であり、変更になる場合があります

必要事項凡例

〒

= 郵便番号

住

= 住所

名

= 氏名

年

= 年齢

性

= 性別

電

= 電話番号

申込みはe-kanagawa 電子申請  をご利用ください

県職員募集		各試験について詳しくは HP が問合せ			
▼試験区分		▼受験資格（次の条件に該当する方）	▼受付期間	▼1次試験日	▼問合せ先
中途採用(行政)	50人	昭和40年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方 ※外国籍の方も可	6月26日 ～7月10日 17時受信	経験小論文試験 提出期限:8月12日※ 17時受信	県人事委員会事務局 総務課 ☎045(651)3245 
医師 ①公衆衛生 ②小児科 ③保健福祉事務所 所長または部長	1人 1人 1人	①②医師免許を有し、免許取得後の臨床経験が令和9年3月末現在で2年以上ある方 ※この他要件あり、いずれも外国籍の方も可 ③医師免許を有し、保健所等で管理職として組織をマネジメントした経験を有する方、または同等の実績を有すると認められる方	令和9年 3月31日まで	書類審査:随時	県健康医療局総務室 ☎045(210)4618 
①主任司書(主任学校司書) ②埋蔵文化財職 ③学芸員[日本中世美術史(絵画)]	3人 1人 1人	①昭和40年4月2日以降に生まれた方で司書資格取得者かつ司書経験者 ②平成8年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方 ③昭和62年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方で学芸員の資格取得者または令和9年3月までに取得見込みの方 ※この他要件あり、いずれも外国籍の方も可	6月8日 ～7月17日 17時受信	専門考査:9月27日(日)	県教育局総務室 ☎045(210)8034 

試験・募集

県会計年度任用職員(指導員)募集

- 勤務地:県教育委員会サポートオフィス、県立総合教育センター等
- 選考日:7月13～15日のうち指定する日
- 職務内容:障がいのある職員の支援等
- 受付期間:6月1～19日(電子申請は17時受信まで)
- ※募集人数等詳しくはHPが問合せ 
- 図 同サポートオフィス ☎045(295)8500

県会計年度任用職員(医療的ケア看護師)募集

- 勤務地:県立特別支援学校
- 受験資格:看護師免許取得者で、3年以上の実務経験を有する方
- ※外国籍の方も可、募集人数等詳しくはHPが問合せ
- 図 県特別支援教育課 ☎045(210)8276

サーフ90ライフセーバー募集

- 内容:鎌倉・藤沢・茅ヶ崎市の各海岸での救助活動等
- 対象:9月までの土・日曜、祝・休日にボランティアとして参加できる方(経験者歓迎)
- ※応募方法等詳しくはHPが問合せ
- 図 県地域政策課 ☎045(210)3260

公募委員の募集

文化芸術振興審議会

- 内容:文化芸術の振興に関する重要事項について審議を行う
- 対象:令和8年9月1日現在18歳以上で県内在住・在勤・在学の方(日本語のできる外国籍の方を含む)2人
- 任期:9月1日から2年間
- 募集期間:6月1～22日(必着)
- ※応募方法等詳しくはHPが問合せ
- 図 県文化課 ☎045(210)3804

職業訓練指導員資格試験

- 試験日:9月6日(日)
- 受付期間:6月29日～7月10日(必着)
- 受験料:3100円
- 受験案内:各地域県政情報コーナー、各ハローワーク、県産業人材課等で6月上旬から配布
- 図 同課 ☎045(210)5720

生活支援ロボットのモニター募集

- 生活支援ロボットの導入をお考えの施設等で、一定期間ロボットをお試しいただけます。
- 対象:県内の介護・障がい者(児)施設、医療機関、学校・企業・団体等(一部ロボットは個人も可)
- 応募期限:令和9年1月20日
- ※詳しくはHPが問合せ
- 図 県産業振興課 ☎045(210)5652

かながわボランタリー活動推進基金21

- ボランティア団体等の活動を支援する基金への事業提案や表彰の推薦を募集します。
- 受付期間:協働事業負担金 6月12日～7月22日
- ボランタリー活動奨励賞 7月24日～9月10日
- ※応募方法等詳しくはHPが問合せ
- 図 かながわ県民活動サポートセンター基金事業課 ☎045(312)1121内線2831、2832

中学生の主張 in かながわ 作文募集

- 内容:身の回りの出来事や友人関係、学校生活で感じたこと、社会や世界に向けての提言等(1600字程度)
- ※優秀者は9月27日の大会で作文発表あり
- 対象:県内在住・在学の中学生
- 申込み:来所か郵送で図回と題名、学校名、学年を明記し、6月1日～9月4日(必着)に県立青少年センター指導者育成課〒220-0044横浜市西区紅葉ヶ丘9-1へ
- 図 同課 ☎045(263)4466

こども・子育て支援大賞候補募集

- 県内でこども・子育て支援活動のモデルとなる活動を行っている個人・団体・事業者等を募集し、表彰します。
- 応募期限:7月31日
- ※応募方法等詳しくはHPが問合せ
- 図 県次世代育成課 ☎045(210)4690

県庁への郵便物は〒231-8588県〇〇課で届きます(所在地は省略できます)

介護支援専門員実務研修受講試験

- 試験日:10月11日(日)
- 受験資格:保健・医療・福祉の国家資格等を有し、実務経験が5年以上の方等
- 受付期間:6月1～30日 ●受験料:1万3400円
- 試験案内:県の各保健福祉事務所、各市区町村の介護保険担当課が各市区町村社会福祉協議会等で6月1日から配布、HPにも掲載
- 図 (社福)県社会福祉協議会同試験実施本部 ☎045(311)8899

神奈川建築コンクール作品募集

- 対象:県内で令和6年6月1日～令和8年5月31日に、建築基準法に基づく検査済証の交付を受けている建築物等
- 受付期間:6月1～16日(必着)
- 募集案内:HPに掲載
- 図 県建築安全課 ☎045(210)6255



第67回一般建築物部門最優秀賞
山北町立生涯スポーツセンター
撮影者:東涌宏和

「かながわ暑さ調べ」参加者募集

- 8月の暑さ指数(熱中症危険度の目安となる値)の県内一斉調査にご協力いただける方を募集します。暑さ指数計は県から貸し出します。
- 受付期間:6月1～30日
- ※応募方法等詳しくはHPが問合せ
- 図 県環境科学センター環境活動推進課 ☎0463(24)3311内線253

障がい者のための職業訓練

- 「トライ!」通年型7月生募集
- 訓練科:実践就労体験 ●訓練期間:1～3カ月
- 対象:知的・精神障がい者
- 応募期限:6月15日
- 「トライ!」8月生募集
- 訓練科:パソコン ●訓練期間:8月3日～9月30日
- 対象:身体・知的・精神・発達障がい者
- 受付期間:6月1～19日
- 募集案内:各ハローワークで配布中、HPにも掲載
- 図 各ハローワークか神奈川障害者職業能力開発校 ☎042(744)5558、1243 FAX042(740)1497

お知らせ

全国戦没者追悼式への参列

- 日程:8月15日(土)11時51分～12時50分
- 場所:日本武道館(東京都千代田区)
- 対象:県内在住の戦没者・戦災で亡くなった方等の遺族230人
- 申込み:電話で6月16日までに在住まいの市区町村援護担当課へ
- 図 県生活援護課 ☎045(210)4903

優生手術等を受けた方とご家族へ

- 県内在住で旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方を対象に、補償金等支給の請求や相談を受け付けています。
- 請求期限:令和12年1月16日
- ※詳しくはHPが問合せ
- 図 旧優生保護法に関する補償金等支給受付・相談窓口(県がん・疾病対策課内) ☎045(663)1250

7/1～

パスポート手数料改定のお知らせ

7月1日午前0時以降の申請分から旅券(パスポート)の手数料が改定される予定です。

年齢	旅券種別	現行手数料 (6月30日まで申請分)	改定後手数料 (7月1日以降申請分)	備考
18歳以上	10年	電子 15,900円 窓口 16,300円	電子 8,900円 窓口 9,300円	7,000円 減額
	5年	電子 10,900円 窓口 11,300円	—	18歳以上 5年旅券廃止
12歳以上 18歳未満		電子 10,900円 窓口 11,300円	電子 4,400円 窓口 4,800円	6,500円 減額
12歳未満		電子 5,900円 窓口 6,300円		1,500円 減額

※外務省「旅券手数料の改定(案)」を基に作成

- 7月1日以降に申請された方は、交付されるまで約1カ月程度かかる可能性があります(通常は約2週間)。
- 7月に海外渡航を予定している方は、6月までに旅券を受け取れるよう、**お早め**に申請をお願いします。

図 県パスポートセンター電話案内センター ☎045(222)0022

詳しくはこちら 

申請はオンラインでかんたん!

オンライン申請なら24時間いつでも可能



パスボくん
(パスポート・イメージキャラクター)

窓口への来所が受け取り時の1回のみとなりますので、ぜひご利用ください。

※申請にはマイナンバーカードが必要です

かながわ県のたより 令和8(2026)年6月号 No.855

5

個人住民税(第1期分)の納期限

- 個人住民税(市町村民税と県民税)および森林環境税の令和8年度第1期分の納期限は6月30日です。納期限までに納めましょう。
- ※詳しくは問合せ
- 図 お住まいの市区町村の税務担当課

後期高齢者医療保険料率の決定

- 令和8年度の保険料率が決定されました。8年度から子ども・子育て支援金制度が開始され、従来の保険料(①医療分)に②子ども分が追加されます。保険料額決定通知書は、7月中旬頃にお住まいの市区町村を通じてお送りします。
- 均等割額(年額):①5万2531円②1330円
- 所得割率:①10.30%②0.25%
- ※詳しくはHPが問合せ
- 図 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎045(440)6700

中小企業制度融資

日産自動車関連対策特別融資

- 対象:日産自動車(株)の生産縮小の影響により、売上高または売上総利益額(粗利益)が減少した中小企業等
- 資金使途・期間:運転10年以内、設備15年以内(いずれも据え置き1年以内)
- 限度額:8000万円
- 利率(固定):年2.2%以内
- 信用保証料率:0.225～0.950%
- 申込み:県制度融資取扱金融機関へ
- ※詳しくはHPが問合せ
- 図 金融相談窓口(県金融課内) ☎045(210)5695

大型等運転免許取得促進奨励金

- 中小貨物自動車運送事業者の従業員が大型一種、中型一種、準中型免許、けん引免許を取得した際に奨励金を交付します。
- 対象:令和7年12月18日以降に自動車教習所へ入校した従業員等の運転免許取得に係る経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者
- 交付上限額:従業員一人当たり5～15万円
- 申請期限:令和9年2月12日
- ※詳しくはHPが問合せ
- 図 同奨励金事務局 ☎050(5830)7094

障害者等用駐車区画利用証の交付

- 歩行が困難な方や、移動に配慮を必要とする障がい者や要介護高齢者、妊娠婦等が駐車しやすくなるよう、「かながわ障害者等用駐車区画利用証制度」に基づく利用証を交付しています。
- ※詳しくはHPが問合せ
- 図 県地域福祉課 ☎045(210)4804

「県のたより」の発行経費に充てるため、広告を掲載しています。広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、県が推奨するものではありません。

「県のたより」の発行経費に充てるため、広告を掲載しています。広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、県が推奨するものではありません。

広告掲載については
株式会社ウィット

☎072(668)3275へ

「紫陽花とやさしい顔」

写真:横浜市・門谷 聡一さん

アジサイの時期に長谷寺境内にて撮影しました。

- ▶場所:長谷寺(鎌倉市)
- ▶撮影:令和7年6月



撮影場所は、「長谷寺(鎌倉市)」ではなく「明月院(鎌倉市)」でした。お詫びして訂正します。

編集／発行(毎月1日発行)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県 政策局 知事室

☎045(210)1111(代表)

☎045(210)3662 FAX045(210)8834



県公式X(旧Twitter)

@KanagawaPref_PR

※記事は5月14日時点の内容であり、変更になる場合があります

物価高騰の影響を受ける県民や事業者の皆さまを支援します！

かながわ トクトクキャンペーン! かなトク!

県内対象店舗でスマホ決済を利用するだけで、簡単にお得な買い物が楽しめるポイント等還元事業がスタートします。

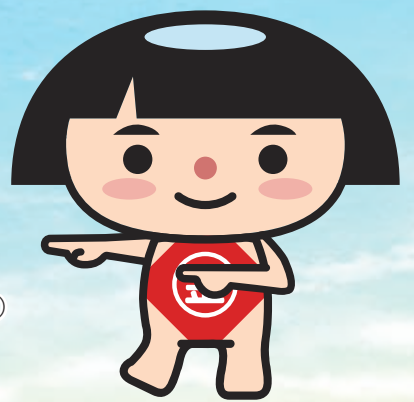
最大
20%
還元

※店舗によって還元率が異なります

ぼくが載っている
このステッカーが
目印!



ステッカー(例)



神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

キャンペーン期間

6月19日～予算上限に達するまで

決済サービス



1人当たりの
ポイント等付与上限

1決済サービス当たり**2,500**円相当のポイント等を付与
※1回の支払いにおける付与上限は1,500円相当

対象店舗

県内に所在し、キャンペーンポスターやステッカーなどの掲示がある店舗
(小売店、飲食店、サービス業など幅広い店舗が対象)

問合せ

キャッシュレス版「かなトク!」キャンペーン事務局
☎050(3190)8302 受付時間 10時～19時

詳しくは
こちら



※国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です

【上記記事に関する問合せ】県商業流通課 ☎045(210)5558 FAX045(210)8875

「経済対策」「災害対策」「幹線道路整備」「水源環境保全」 そのための特別な税負担をお願いしています

※表示単位未満切り捨てのため、合計に符合しません

法人県民税・事業税



経済対策の推進

事業費総額 **87**億**9,567**万円



災害に強い県土づくりの推進

事業費総額 **905**億**5,701**万円



幹線道路(横浜藤沢線)

県内経済の持続的な発展に向けた 幹線道路の整備

事業費総額 **250**億**4,832**万円

令和8年度の事業費総額

1,244億**101**万円

うち法人県民税・事業税の超過課税活用額

304億**5,082**万円

個人県民税



森林の保全・再生

事業費総額 **33**億**7,033**万円



河川や地下水の保全・再生等

事業費総額 **15**億**8,450**万円



間伐作業

施策効果の検証に必要な水環境 モニタリング等の実施

事業費総額 **3**億**1,935**万円

令和8年度の事業費総額

52億**7,419**万円

うち個人県民税の超過課税活用額

49億**9,166**万円

法人県民税・事業税の超過課税の活用項目については県財政課 ☎045(210)2266 FAX045(210)8805

【上記記事に関する問合せ】水源環境の保全・再生については県水源環境保全課 ☎045(210)4358 FAX045(210)8855

超過課税制度の仕組みについては県税制企画課 ☎045(210)2306 FAX045(210)8806